

京都市告示第 279号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和3年8月13日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
特定非営利活動 法人京都西陣会	就労継続支援B 型	西陣工房 2610100204	京都市北区大将 軍川端町3	令和3年8月5 日
特定非営利活動 法人京都西陣会	共同生活援助	西陣工房グルー プホーム 2620100905	京都市北区大将 軍川端町10番 地	令和3年8月5 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)